

飯塚市企業局告示第 25 号

水道法(昭和 32 年法律第 177 号)第 16 条の 2 第 1 項の規定により、飯塚市水道事業指定給水装置工事事業者を下記のとおり指定する。

令和 7 年 11 月 12 日

飯塚市企業管理者 石 田 慎 二

記

指 定 番 号	指 定 日	商 号	所 在 地
25- 016	令 和 7 年 10 月 31 日	水道屋スマイリー	福岡市早良区飯倉 4 丁目 20-3